2025年4月一法改正対応版

<予定実績入力前の設定について>

令和7年4月の法改正により、一部加算の新設・廃止が行われました。

令和7年4月から算定する加減算に変更がある場合は、「保険請求予定実績」の入力および「保険請求 予定実績一括展開」を行う前に、設定変更が必要となります。

本書の内容をご確認いただき、次の作業を行ってください。

一設定一

- 1. 管理設定
 - 1-1. 加算体制の設定
- 2. 加算初期設定の変更
 - 2-1. 事業所加算設定の変更

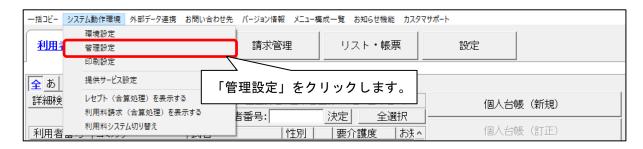
※ お使いのシステムとは異なるシステム(サービス種)の画面を用いて説明している場合があります。 お使いのシステムやサービス種に読み替えてお読みください。

1. 管理設定

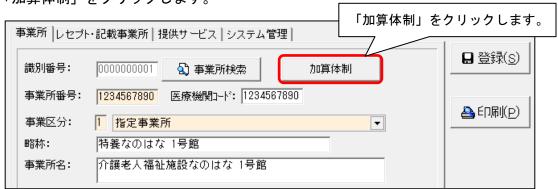
「管理設定」から事業所の設定を変更します。以下の手順を行ってください。

1-1. 加算体制の設定

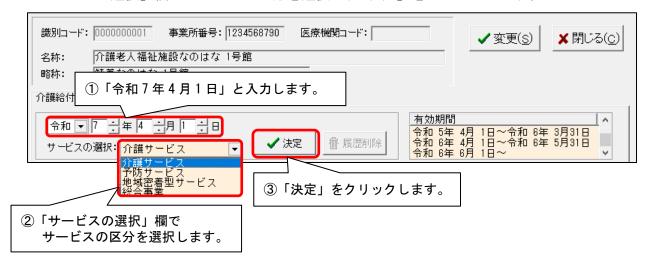
(1)メイン画面の上部メニューから「システム動作環境」>「管理設定」をクリックします。



(2)「加算体制」をクリックします。

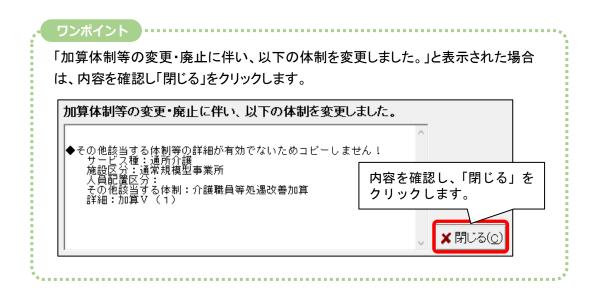


(3)「加算体制」画面が開きます。年月日の入力欄に「令和7年4月1日」と入力します。 「サービスの選択」欄でサービスの区分を選択し、「決定」をクリックします。

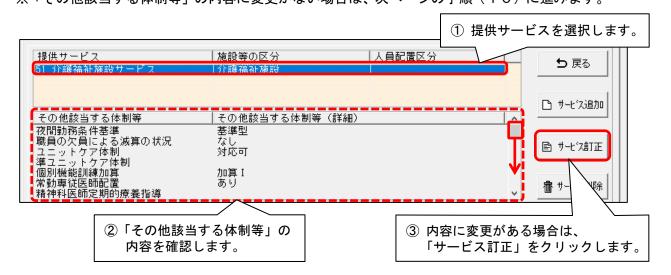


(4)「前回の履歴をコピーします!」と表示された場合は、「OK」をクリックします。

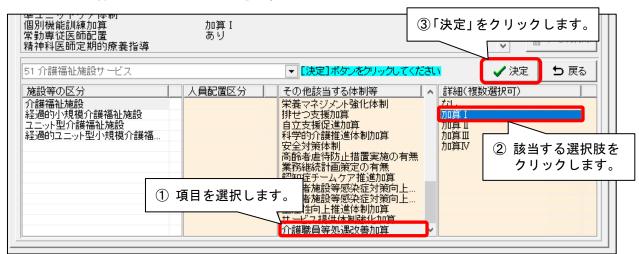




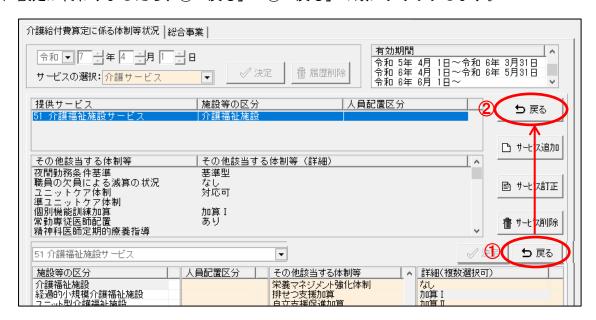
(5) 提供サービスを選択し、「その他該当する体制等」の内容を確認します。 「その他該当する体制等」の内容に変更がある場合は、「サービス訂正」をクリックします。 ※「その他該当する体制等」の内容に変更がない場合は、次ページの手順(10)に進みます。



- (6) 画面下部の「その他該当する体制等」を確認し、内容を変更する項目をクリックします。 「詳細(複数選択可)」から該当する選択肢をクリックし、「決定」をクリックします。
 - ※「詳細(複数選択可)」の項目で選択肢を複数選択する場合は、キーボードの「Ctrl」を押しながら順にクリックしてください。

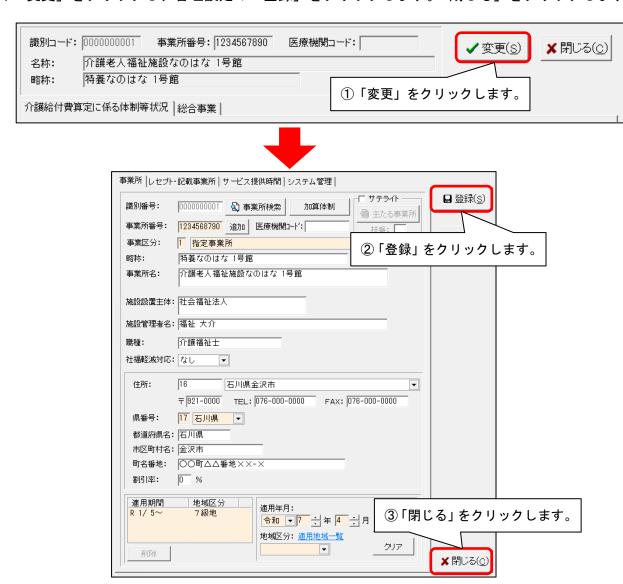


- (7)変更する項目の数の分だけ、手順(6)を繰り返します。
 - ※手順(5)の画面で提供サービスの項目が複数登録されている場合は、「戻る」をクリックし、 すべての項目について手順(5)~(6)を繰り返します。
- (8) 設定が終わりましたら、①「戻る」→②「戻る」の順にクリックします。



(9) 事業所内で他のサービス(介護・予防・地域密着型・総合事業サービス)を提供している場合は、 手順(3)~(8)を繰り返します。

(10)「変更」をクリックし、管理設定の「登録」をクリックします。「閉じる」をクリックします。

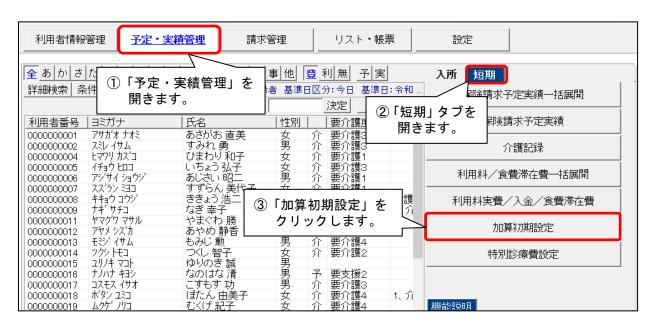


2. 加算初期設定の変更

「加算初期設定」から「保険請求予定実績」の入力に関わる設定を変更します。 以下の手順を行ってください。

2-1. 事業所加算設定の変更

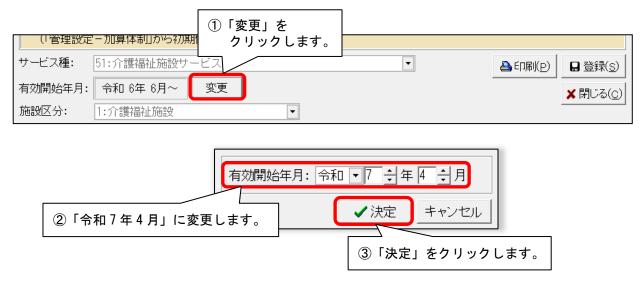
(1)メイン画面の「予定・実績管理」を選択し、「短期」タブの「加算初期設定」をクリックします。



(2)「事業所加算画面」をクリックします。



(3)「変更」をクリックします。有効開始年月を「令和7年4月」に変更し、「決定」をクリックします。

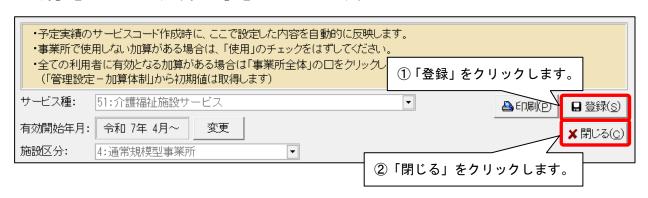


(4) 確認メッセージが表示されます。「OK」をクリックします。

- (5) 算定するすべての加減算の項目について、左側の「使用」のチェックが入っていることと、「事業所全体」のチェックが入っていることを確認します。チェックが無いものがあれば チェックを入れます。
 - ※「事業所全体」の列に「設定不可」と表示されている加減算は、加算初期設定での登録は不要です。(該当の加減算は、保険請求予定実績から直接入力を行います。)



(6)「登録」をクリックし、「閉じる」をクリックします。



(7) すでに令和7年4月分の予定実績の入力を行った場合は「予定・実績管理」の「保険請求実績 一括展開」を再度行ってください。

ワンポイント

予防サービスを提供している場合は、「サービス種」を変更し、算定するすべての項目について左側の「使用」のチェックを入れ、「事業所全体」のチェックを入れてください。



予定実績作成前の設定は以上です。